

や

056
路課

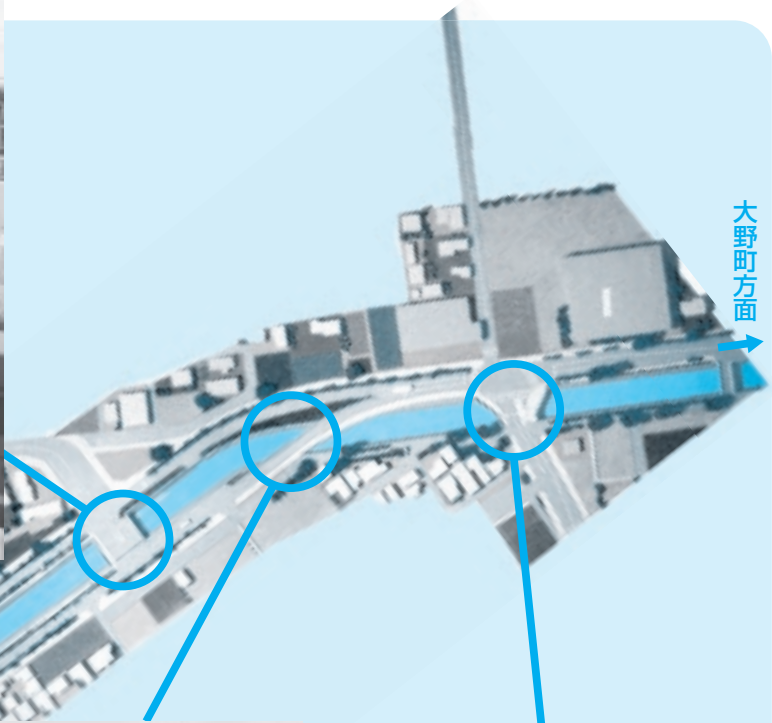
び、地域
で「事業
多くの市

地収用

画道路事
地確保な



木株橋 **新設**



(仮称)大柏川渡河部橋 **新設**
大柏川を横断する橋の工事をしています。
〔平成21年6月の完成予定〕



本北方橋 **拡幅**
〔完成〕



(仮称)B1・B2橋 **新設**
真間川と大柏川の合流部に架ける橋を整備して
います。〔平成23年3月の完成予定〕

橋りょう工事などの状況

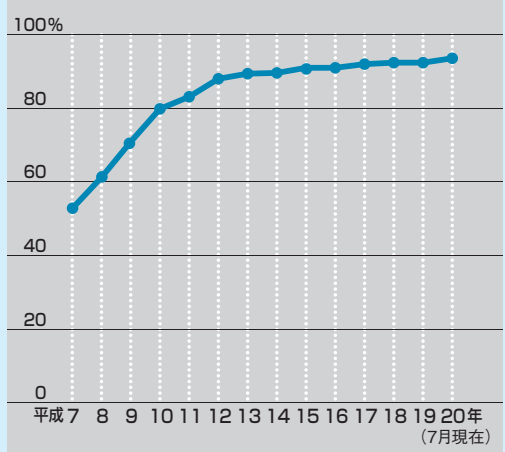
昨年までに本北方橋と木株橋の工事が完了しています。現在、残りの八方橋、(仮称)大柏川渡河部橋、(仮称)B1・B2橋の3橋の工事を進めています。

現在、橋りょう工事の現場など、多くの場所で迂回などをお願いしています。また、近隣の方には騒音や振動でご迷惑をお掛けしていますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

用地確保の状況

この道路事業には、約40,600㎡の道路用地が必要です。これまで多くの市民の方にご協力をいただき、約94%の用地が確保できました。しかし、残る関係地権者の方々からの協力を得ることが難しくなっている状況です。

■都市計画道路3・4・18号用地取得率の推移(面積ベース)



今後のスケジュール

平成27年度の完成には、残る6%の道路用地を平成22年度当初までに確保する必要があります。このため、引き続き任意買収による取得を続けていきますが、今月末からは土地収用法による裁決申請に向けた事務を開始します。

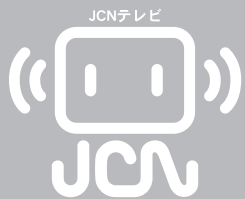
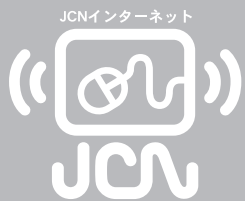
■1日も早く供用するための工程表

	平成	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
用地工程		用地取得							
工事工程		橋りょう工事							
		北部区間道路工事(八方橋～本北方橋区間)							
		南部区間道路工事(国道14号～八方橋区間)							
		「京成線直下横断部」工事							
		「京成線横断取付け部」工事							
		道路安全施設・照明等工事							

土地収用法に基づく 裁決申請図書を作成

7月下旬に事業区域内(未開通区間の周辺)に事業周知のための掲示板を設置し、土地収用法に基づいた周知文を未買収用地の関係権利者へ送付します。また、必要に応じて未買収用地へ、立ち入り調査をする予定です。その後、裁決申請の図書を作成し、今年度中に千葉県土地収用委員会へ裁決申請する予定です。

この委員会で補償金額などが確定し、権利取得裁決と明渡裁決がなされると起業者である市が土地の権利を取得し、工事に着手することになります。なお、これらの手続きと並行して、任意取得に向けた協議も継続します。



ケーブルテレビは
あなたの生活パートナー

JCN 市川 JCNプラス
いちかわケーブルネットワーク株式会社
TEL 0120-11-7971 <http://www.icnet.ne.jp/>

発行部数 毎号181,500部

「広報いちかわ」に**広告**を
掲載しませんか？

10月～12月の
広報いちかわに
掲載する広告を
募集します。

【申し込み期間】

7月22日(火)～8月7日(木)
午前8時45分～午後5時
(土・日曜日は除く)

※10月～12月掲載分を一括して受け付けます。

詳しくは、市のホームページを
ご覧いただくか、下記へ。

申し込み・問い合わせ
☎334-1106 広報担当

特集 ➡ 都市計画道路3・4・18号

平成27年度完成を 目指しています

問い合わせ
☎704-0
都市計画道

整備による効果

交通の利便性向上の他にも
次のような効果があります。

●京成線との立体交差

市内道路の渋滞が緩和。また、住宅街の生活道路に入り
込んでくる車が少なくなるため、周辺の生活道路の安全性が
向上します。

●流域下水道市川幹線の整備

市の北東部地域の公共下水道を整備できるため、大柏
川や真間川などの水質が改善します。

●都市の安全性が向上

無電柱化により、災害時の避難通路や延焼遮断帯とし
て利用可能。また、迅速な救急活動のための道路としても
機能します。

●歩行者の安全性や快適性が向上

両側に幅員4mの自転車歩行者道と植樹帯を設置します。

道路の整備にあたり、沿道の騒音対策として遮音壁を
設置します。また、開通後は、大気質・騒音・振動に対する
モニタリング調査を行い、必要に応じて対策を講じます。

この都市計画道路は、本市の南北を結び
生活に密接した重要な道路です。市議会での
「促進を求める決議」が議決されるなど、多
民からも早期の完成が望まれています。

市では、平成27年度の完成を目指し、土
法の裁決申請に向けた事務を開始します。

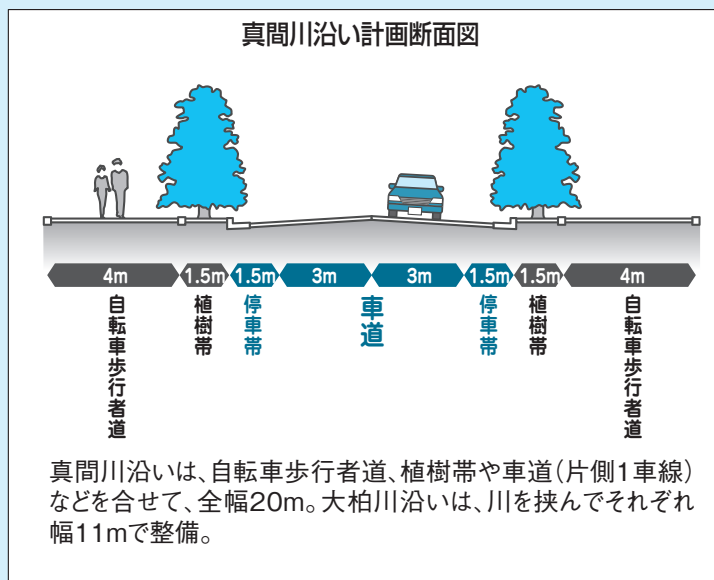
未開通区間の整備を進めます

現在、開通していない区間は、平成7年に都市計
画の認可を受け、事業完成に向けて橋りょう工事や用
土などを進めています。

都市計画道路3・4・18号とは

浦安市境の新井から鎌ヶ谷市境の大
野町までの延長約11.8kmの道路です。
現在、浦安市境～国道14号と本北方橋
～鎌ヶ谷市境は一般利用できますが、国
道14号～本北方橋間の約1.6kmは、整
備を進めている状況(未開通)です。

【都市計画道路 3・4・18号 案内図】



「京成線横断部」完成イメージ



市川IC・行徳方面

国道14号

京成線

迂回路がカーブのため
安全運転に
ご協力ください。



八方橋 拡幅

今年度より右折レーンを設置するため、
拡幅工事を行います。
〔平成23年3月の完成予定〕